

教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書(案)  
(概要版)

平成28年 月  
川崎市教育委員会

# 第1章 教育委員会の活動状況

## 1 教育委員会会議の活動状況

- ・教育委員会定例会 12回
- ・教育委員会臨時会 12回

## 2 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に基づき、86件の審議を行いました。

また、陳情審査及びその他報告事項についても次のとおり取り扱いました。

- 請願・陳情審査 9件
- その他報告事項 76件

## 3 教育委員会会議以外の活動状況

### (1) スクールミーティングの実施

平成19年度から、学校を訪問し、児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて、学校現場と教育委員会の相互理解を深めることを目的に実施しています。平成27年度は、小・中学校で2回のスクールミーティングを実施しました。

- ・南加瀬中学校・・・中本賢委員による「進路を踏まえた将来の夢について」



をテーマとした特別授業を行いました。また、生徒代表・PTA役員・教員・地域の方々との懇談会では、「南加瀬中学校を今後さらによりよい学校にするために」をテーマとして、現在の取組紹介や、様々な課題の解決に向けた活発な意見交換が行われました。

- ・西生田小学校・・・「数への関心を高めるために」をテーマとして、元小学校教員である渡邊直美教育長が特別授業を行いました。



また、懇談会では、児童代表・PTA役員・教員・地域の方々との懇談会を行い、「郷土を愛する子どもの育成～創立140周年を祝うこととおして～」をテーマに、活発な意見交換が行われました。

### (2) 学校視察

児童支援コーディネーターの現状確認や、研究推進校の公開授業・報告会等、学校現場の視察を行いました。

### (3) その他行事等

成人の日を祝うつどいや各種行事に出席したほか、教員採用候補者選考試験の面接官を行いました。

## 4 教育委員会の公開

市民に開かれた教育委員会を目指し、ホームページを中心に教育委員会について紹介をしています。なお、ホームページでは、教育委員の紹介をはじめ、教育委員会の概要や教育委員会会議録等、広く情報を公開しています。

また、教育委員会会議の開催日時及び議案等について、事前にホームページに掲載するとともに、告示を行っています。

教育委員会会議情報

<http://www.city.kawasaki.jp/880/category/11-1-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

## 第2章 第2次かわさき教育プランについて

「第2次かわさき教育プラン」は、子どもたちの豊かで健やかな成長を願うとともに、市民の生涯学習の充実を目指し、平成27年3月に策定されました。

- ◇このプランは、平成27年度から37年度までの概ね10年間を対象期間とし、計画期間全体を通して実現を目指すものをプランの基本理念と基本目標として掲げながら、具体的な取組は、「基本政策(8)」、「施策(18)」、「事務事業(53)」として体系的に整理しています。
- ◇本市では、かわさき教育プランを、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画として位置づけています。

### 第2次かわさき教育プラン 第1期実施計画の全体像

#### 基本理念

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

#### 基本目標

##### 自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

##### 共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

#### 基本政策

★：9つの重点事業

##### 基本政策Ⅰ

人間としての在り方生き方の軸をつくる

★キャリア在り方生き方教育の推進

##### 基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

★総合的な学力向上策の実施  
★中学校完全給食の早期実施に向けた取組

##### 基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的ニーズに対応する

★「児童支援コーディネーター」の専任化の推進

##### 基本政策Ⅳ

良好な教育環境を整備する

★学校施設長期保全計画の推進

##### 基本政策Ⅴ

学校の教育力を強化する

★県費教職員の移管に伴う学校運営体制の構築

##### 基本政策Ⅵ

家庭・地域の教育力を高める

★地域の寺子屋事業の推進

##### 基本政策Ⅶ

いきいきと学び、活動するための環境づくり

★地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築

##### 基本政策Ⅷ

文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり

★橘樹官衙遺跡群の史跡整備の推進

## 第3章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目

「かわさき教育プラン」は、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進していきます。

- ◇ 点検及び評価の項目は、第2次かわさき教育プラン第1期実施計画の8つの基本政策から、53の事務事業までを対象としています。
- ◇ 点検及び評価は、学識経験者・市民代表・教職員代表で構成される「川崎市教育改革推進会議」からご意見をいただきながら行いました。

### 点検及び評価の実施体制

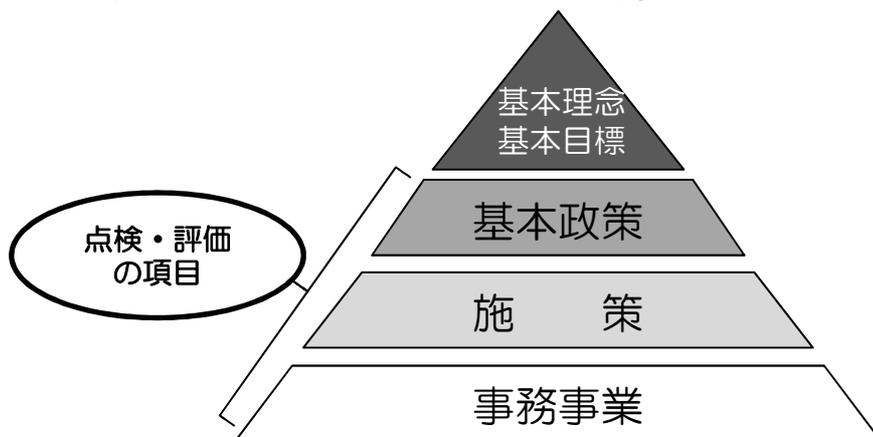
#### 川崎市教育改革推進会議

- ◆ 評価・当該年度の主な取組状況についての意見聴取
- ◆ 次年度に向けた課題の検討



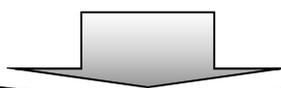
#### かわさき教育プラン

- ◆ 「かわさき教育プラン」の8つの基本政策～53の事務事業について、アクションプログラム2015との整合を図りながら、点検及び評価を行うことによりプランを推進していきます。



#### 基本政策の達成状況

1	目標を大きく上回った	政策目標に明記した内容よりも相当高い水準で目標を達成した。または目標達成に向けて非常に大きな進展があった。
2	目標を上回った	政策目標に明記した内容よりも高い水準で目標を達成した。または目標達成に向けて大きな進展があった。
3	目標をほぼ達成した	政策目標に明記した内容どおりに達成した。または目標達成に向けて着実に事業を遂行した。
4	目標を下回った	政策目標に明記した内容を達成できなかった。または目標に向けた進展が小さかった。
5	目標を大きく下回った	政策目標に明記した内容がまったく達成できなかった。



ホームページ等で公表

議会へ提出

基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる

政策  
目標

「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための基礎を育みます。

達成  
状況

3

主な取組成果

- ・キャリア在り方生き方教育について、8つの推進協力校を選定し、各学校において、改めて職員全体で子どもたちの姿や教育活動の見直しを行い、「自己肯定感を持つ」「他者と関わる力をつける」など、それぞれの実情に応じた教育目標を設定して進めました。
- ・推進協力校における活動のうち、地域の団体と関わりながら地域の自然に触れるという学習活動を行ったことにより、地域の自然に対する子どもの意識がより好意的な意識に変化するという事例がありました。また、クラス内や学校におけるイベントで発表する機会を意識的に設けることにより、子どもに、自分の思いを伝える力や他者の気持ちを受け止める姿勢を培うことができました。
- ・各学校に対して研修を行い、キャリア在り方生き方教育の理念を伝えるとともに、教員の抱えているキャリア在り方生き方教育に関する疑問・質問に対応し、平成28年度からの本格実施にむけた各学校における活動を支援しました。また、保護者向けリーフレットの作成・配布や教育委員会広報誌「教育だよりかわさき」などの活用を通じて、教職員を始めとする関係者への情報提供を行いました。

参考指標

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
自尊意識	小6	6.2% (H26)	6.7%	—	—	0%
	中3	10.0% (H26)	9.4%	—	—	0%
「自分にはよいところがあると思わない」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
将来に関する意識	小6	85.1% (H26)	84.6%	—	—	87%
	中3	69.7% (H26)	69.6%	—	—	72%
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
「キャリア在り方生き方教育」の推進状況		0校 (H26)	29校	—	—	178校
「キャリア在り方生き方教育全体計画」作成校数【出典：川崎市教育委員会調べ】						

## 主な課題

- ・平成28年度からの本格実施にむけて、すべての市立学校において、キャリア在り方生き方教育を実践する基盤となる「キャリア在り方生き方教育全体計画」を作成する必要があります。
- ・一部の学校においては、「今までの学校教育活動を見直し、価値付ける」というキャリア在り方生き方教育の理念の共有が十分ではない現状があります。今後も引き続き、各種会議や研修等を通じて意識の醸成に努めるとともに、保護者や地域の方々にむけての情報提供を一層積極的に行うことが必要です。
- ・本市における児童生徒の自尊感情の数値が低いことが課題としてあげられます。変化の激しいこれからの社会を生きる力をつけるために、各学校におけるキャリア在り方生き方教育を通じて、児童生徒の自尊感情を高めていく必要があります。

## 川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・キャリア在り方生き方教育は、他都市のモデルとなるような、川崎独自の素晴らしい取組であるので、高く評価している。
- ・キャリア在り方生き方教育の研修等において、各校種の教員をない交ぜにして子どもの発達段階に応じた教育の在り方等について意見交換する機会を設けるとよい。
- ・各学校においてキャリア在り方生き方教育を実践する中で、学校と地域とのよりよい連携の在り方について検討を進めていって欲しい。

## 今後の取組の方向性

- ・全ての市立学校においてキャリア在り方生き方教育を実施し、それぞれの発達段階に応じて身に付けさせたい力を教職員の間で共有しあい、様々な教育活動を通して子どもたちの社会的自立に向けて必要な態度や能力を育成していきます。
- ・学校説明会等を活用して、キャリア在り方生き方教育の理念を積極的に保護者等に伝えて理解・協力を得るとともに、地域等とも情報共有しながら、各学校におけるキャリア在り方生き方教育を推進します。

# 基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

## 政策 目標

学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、一人ひとりが社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身に付けることを目指します。

達成  
状況

3

### 主な取組成果

- ・きめ細やかな指導・学び研究推進校において、理解や進度の差が生じやすい算数・数学での習熟の程度に応じた指導を学習の内容に応じて取り入れ、一人ひとりに寄り添ってより意欲や達成感の高まる指導を行ったことで、算数・数学の授業の理解度が上昇するとともに、生徒からは「出来る問題が増えた」「質問しやすくなった」などの声が聞かれました。また、各学校での少人数指導の指導計画や指導方法の改善等に活用できるよう、これらの取組をもとに手引きを作成し、配布しました。
- ・外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やすために、ALTとの授業を増やしたことで、児童・生徒が積極的に英語を使おうとしたり、異文化を理解しようとしたりする態度が育成されました。
- ・中学校夜間学級について、様々な事情からほとんど学校に通えず、実質的に十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により中学校を卒業した人が、改めて中学校で学び直すことを希望した場合に、個々の状況に応じた対応が可能となるよう、入学条件の整備等を行いました。
- ・学校司書を配置したモデル校において、学校図書館の環境整備が進み、多くの子どもが図書館に足を運びやすくなって図書の貸出数が増加したとともに、教員に対して調べ学習の支援を行い、学校図書館の活用を推進しました。
- ・安全・安心で温かい中学校完全給食の早期実施に向け、3箇所の学校給食センター及びその他の給食関連施設の整備を進めるとともに、平成28年1月7日には東橘中学校において試行実施を開始しました。
- ・教員が子どもと正面から向き合い、学校現場が直面する様々な課題へ対応していくため、小学校1・2年生について、全ての小学校で35人学級を実施しました。

### 参考指標

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
授業の理解度	小5	88.3% (H26)	89.0%	—	—	90%
	中2	73.4% (H26)	74.2%	—	—	75%
「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						
授業の好感度	小5	74.2% (H26)	74.4%	—	—	76%
	中2	57.8% (H26)	59.2%	—	—	60%
「学習はすき、どちらかといえばすき」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						
授業の有用度	小5	89.4% (H26)	90.2%	—	—	92%
	中2	70.7% (H26)	71.5%	—	—	72%
「授業で学んだことが、生活の中で役に立っていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
規範意識	小6	94.0% (H26)	93.4%	—	—	97%
	中3	94.4% (H26)				
「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」に当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
英語に関する意識	中2	78.7% (H26)	81.7%	—	—	80%
「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】						
子どもの体力の状況	小5(男)	99.7% (H26)	100.0%	—	—	100%
	小5(女)	99.4% (H26)				
	中2(男)	92.9% (H26)	92.9%	—	—	100%
	中2(女)	94.5% (H26)				
体力テストの結果(神奈川県の平均値(体力合計点)を100とした際の本市の割合)【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】						

## 主な課題

- ・グローバル社会の中で、積極的に外国人と外国語（英語）でコミュニケーションする児童・生徒を育成するため、ALTの効果的な配置の在り方や指導方法について、さらに検討が必要です。
- ・音楽の素晴らしさや楽しさを味わい、豊かな感性等を育むため、ミュウザ川崎シンフォニーホールを利用して子どものオーケストラ鑑賞を実施していますが、希望する学校が増加しており、収容人数を超えてしまうため、学校の要望に応えられない現状があります。
- ・学校給食事業の推進に当たっては、アレルギーを有する児童・生徒への適切な対応や、学校給食を活用したさらなる食育の充実等に向け、小学校からの継続的かつ計画的な食育を推進するための検討が必要です。
- ・高等学校定時制において、中途退学者が多く、学習や就職活動に課題を抱えている生徒が多い現状があり、就学を継続させるための学習支援や就労支援などの対策が必要となっています。
- ・情報化が進む社会において、教育の情報化を計画的に推進するため、新たな教育の情報化推進計画の策定に向けた検討を進める必要があります。

## 川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・情報機器が発達した現代において、子ども時代に読書の習慣をつけて読書の面白さを知ることは非常に大切である。川崎独自の学校司書を活用して、子どもの読書活動の推進を図って欲しい。
- ・教育の情報化については、昨今はICTの利活用能力だけでなく、論理的思考能力等の育成を目的とするプログラミング教育の重要性が指摘されている。

## 今後の取組の方向性

- ・すべての子どもがわかる授業を実現するため、平成26年度から取り組んできたきめ細やかな指導推進事業についての総括を行い、全小・中学校において算数・数学についての習熟の程度に応じた指導を実施できるよう体制の整備を進めます。
- ・子どもたちの豊かな心の育成に資するよう、全ての市立学校に配置している司書教諭だけではなく、各区の総括学校司書やモデル校に配置している学校司書を活用して学校図書館の環境整備を行い、子どもたちのさまざまな読書活動を推進します。
- ・中学校完全給食の全校実施に向け、民間活力を活かした手法による学校給食センターその他の給食関連施設の整備を進めるとともに、学校給食を活用した食育推進の取組を進めます。
- ・教育の情報化について、子どもの学習におけるICTの効果的な活用方法のみにとどまらず、情報活用能力の育成に関して学習指導要領の検討状況を踏まえて整理し、新たな教育の情報化推進計画の策定に向けた検討を進めます。

# 基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

## 政策 目標

すべての子どもがいきいきと個性を發揮できるよう、障害の有無にかかわらず、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。

達成  
状況

3

### 主な取組成果

- ・市立小学校65校で児童支援コーディネーターを専任化し、校内の巡回を行いながら児童の様子を見守り、必要に応じて保護者に対する相談活動を行うことにより、いじめの未然防止や児童が抱える課題を改善することができました。また、児童支援コーディネーターが中心となって、管理職をはじめ担任や養護教諭等と連携協力しながら、学校の状況に応じた支援活動を展開し、学校全体で児童を支援する体制の構築に努めました。
- ・特別支援教育サポーターを延べ2万1千回配置し、通常の学級や特別支援学級に在籍する様々な教育的ニーズのある児童生徒に対して授業中の学習補助や移動の介助などを行いました。その結果、学級担任がクラス全体の様子に目が届くようになったり、クラス全体が落ち着いた雰囲気になるなどの効果がありました。
- ・市立小・中学校に週1回（90分間）看護師を派遣して、特別支援学級に在籍する児童生徒に対して痰の吸引などの医療的ケアを行いました。その結果、児童生徒に毎日付き添う必要のあった保護者の負担を軽減することができました。
- ・スクールカウンセラー及び学校巡回カウンセラーについて、友人関係や学習についてなど悩みを抱える児童生徒や保護者への相談活動を行うことで、児童生徒の困り感を解消するとともに、教職員との連携を図り教員への相談活動を行って学校における支援体制の構築を支援しました。また、スクールソーシャルワーカーは、課題を抱える児童生徒について、教職員や保護者等からの聞き取りや、本人の様子を観察することなどから子どもの状況を把握して、適切な社会福祉機関等につないだり、学校内の支援体制構築に必要な助言を加えることなどにより、児童生徒の置かれた環境を改善することができました。
- ・区・教育担当が、個々の状況を踏まえ、適切な支援策を総合的に判断し、必要があると判断した場合にはスクールソーシャルワーカーを派遣するなど、派遣の在り方を見直すとともに、学校に対し有効活用の周知に努めた結果、スクールソーシャルワーカーが支援した児童生徒数が前年度比約1.5倍になるなど、活用が促進されました。
- ・平成27年2月に発生した中学生死亡事件を受けて、毎年6月から7月に行っていた「児童生徒指導点検強化月間」に加えて、毎年2月を「学校体制振り返り月間」として新たに位置づけ、児童生徒指導体制を再確認することで、学校運営体制を一層整備するための仕組みづくりを進めました。

### 参考指標

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)	
児童支援活動推進校における支援の必要な児童の課題改善率	87% (H26)	93%	—	—	97%	
児童支援活動推進校において把握している支援の必要なすべての児童数に対して、その後の支援によって課題が改善及び改善傾向にある(6月時点)児童の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
児童支援活動推進校における支援の必要な児童に対する支援の未実施率(小学校)	2.7% (H26)	0.6%	—	—	0%	
児童支援活動推進校において把握しているすべての支援の必要な児童数に対して、その後の支援が実施できなかった(6月時点)児童の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
個別の指導計画の作成率(小・中・高等学校)	56% (H26)	66%	—	—	70%	
すべての市立小・中・高等学校数に占める、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して個別の指導計画を作成した学校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
いじめの解消率*	小学校	60% (H25)	65.8%	—	—	80%
	中学校	86.2% (H25)	83.2%	—	—	90%
いじめが解消した割合(解消した件数/認知件数×100)【出典:市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果】						

\* 参考指標「いじめの解消率」及び「不登校児童生徒の出現率」については、1年度前の数値を記入しています。

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
いじめに関する意識	小6	76.8%	77.0%	—	—	100%
		(H26)				
	中3	62.2%	64.2%	—	—	100%
		(H26)				
「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合【出典:全国学力・学習状況調査】						
不登校児童生徒の出現率*	小学校	0.34%	0.38%	—	—	0.30%
		(H25)				
	中学校	3.65%	3.48%	—	—	3.47%
		(H25)				
何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数の割合(不登校児童生徒数/全児童生徒数×100)【出典:市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果】						

## 主な課題

- ・子どもの抱える課題を早期に解決し、学校の支援体制を確立するため、全ての市立小学校において児童支援コーディネーターを専任化することが必要です。
- ・インクルーシブ教育システムの構築を目指して、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応するため、特別支援教育サポーターの配置を拡充するとともに、子どもにとって適切な学びの場を提供し、また保護者の負担を軽減するため、学校における医療的ケアを拡充することが必要です。
- ・かわさき共生\*共育プログラムの「効果測定」を児童生徒理解の一助とすることができるよう、学校に対して一層の啓発活動が必要です。
- ・スクールカウンセラー、学校巡回カウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの資質・能力を向上させるとともに、相互の連携を強化することが必要です。
- ・意欲と能力のある生徒が経済的理由により修学を断念することがないように、奨学金制度について国や神奈川県 の動向を注視しながら、見直しを検討する必要があります。

## 川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・児童生徒が抱える様々な課題を解決するためには、学校だけで解決しようとするのではなく、スクールソーシャルワーカーなどの外部人材を活用することが必要である。今後、スクールソーシャルワーカーの質の向上や配置を充実することが求められてくるため、どのように養成をしていくかが課題となる。
- ・いじめが発生した後の対応策を充実させるほか、道徳教育の強化・推進など、いじめが発生しない環境づくりも重要である。
- ・この基本政策Ⅲに掲げられている事務事業は、かわさき教育プランの基本理念を実現するための重要な取組であるので、それぞれの事業を着実に進めて欲しい。

## 今後の取組の方向性

- ・小学校における包括的な児童支援体制を構築するため、全ての市立小学校において児童支援コーディネーターの専任化を目指します。
- ・スクールカウンセラー、学校巡回カウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについて連携強化を図り、各学校に対し有効活用について情報提供して活用を促進するとともに、資質・能力の向上や相互連携の在り方について検討を進めます。
- ・子どもたちの社会性を育て豊かな人間関係づくりを目指す「共生\*共育プログラム」の実施や、「川崎市いじめ防止基本方針」に基づく取組の実施により、いじめや不登校を生まない環境づくりを推進します。

## 基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する

### 政策 目標

スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組や防災教育研究推進校の取組を支援するなど、学校安全の推進を図ります。

「学校施設長期保全計画」に基づく取組を進め、より多くの学校の教育環境を早期に改善します。また、トイレの快適化やエレベータ設置によるバリアフリー化、学校施設防災機能強化に向けた取組を推進し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

達成  
状況

3

### 主な取組成果

- 子どもが安全で安心して学校生活を送れるよう、20名のスクールガード・リーダーや90箇所に地域交通安全員を配置し、通学路の見守り活動を実施するとともに、通学路安全対策会議での議論を踏まえ、関係局、関係機関と連携して道路のカラー舗装やガードレールの設置などの交通危険箇所の解消・改善を行いました。
- 学校防災教育推進校による先導的な研究の推進や学校の立地に応じた「学校防災計画」を策定し、各学校における特色ある防災教育を推進するとともに、各学校の防災担当者に対して、防災についての専門的知識と実践力を育成する研修を4回行い、各学校の防災力の向上を図りました。
- 校舎再生整備モデル校である西丸子小学校と久末小学校の外壁や屋上防水、窓や壁等の断熱強化、照明器具の高効率化、トイレの快適化、エレベータの設置などの工事を完成しました。
- 学校トイレの環境整備の工事を実施し、7校23箇所の質的向上を図るとともに、エレベータの設置工事を2校完了し、バリアフリー化を図ることができました。
- 体育館・格技室の吊り天井の落下防止対策が完了し、学校施設の防災機能の向上を図りました。
- 小杉駅周辺地区について、事業費の平準化に向けた事業手法の検討等を行い、小学校新設に向けた取組を推進しました。

### 参考指標

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
トイレ快適化整備校数の割合		59.8% (H26)	65.2%	—	—	75.8%
学校トイレ整備事業のトイレ快適化整備校(対象校 小学校91校・中学校41校)の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
エレベータ設置校数の割合(小・中・高・特別支援学校)		60.9% (H26)	61.5%	—	—	70.1%
校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
再生整備の設計着手校の割合 (築31年以上(平成25年4月1日基準日)の小・中・高・特別支援学校 校舎85校、体育館48校)	校舎	9.4% (H26)	9.4%	—	—	28.2%
	体育館	10.4% (H26)	20.8%	—	—	41.7%
校舎・体育館の再生整備の設計着手校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
体育館・格技室の吊り天井落下防止対策の実施校の割合(小・中・高・特別支援学校)		87.9% (H26)	100%	—	—	100%
体育館・格技室の吊り天井落下防止対策の実施校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
防災教育研究推進の実施校の割合(小・中・高・特別支援学校)		56.2% (H26)	77.0%	—	—	100%
防災教育研究推進の実施校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						

## 主な課題

- ・自転車による交通事故が増加している中、自転車マナーの低下が叫ばれているため、児童生徒に対して自転車の安全な乗り方など、必要な交通ルールとマナーを身に付けさせる必要があります。
- ・平成28年度から学校施設長期保全計画に基づく計画的な再生整備と予防保全の整備工事に着手し、設計・工事の輻輳が始まってくるため、確実に事業を執行できるよう取り組む必要があります。
- ・学校施設のバリアフリー化を図るため、学校施設長期保全計画推進事業と併せてエレベータ等整備事業を推進していますが、福祉のまちづくり条例の施行やエレベータを必要とする児童生徒の在籍、入学に対する合理的配慮の観点からも、早期に教育環境の整備に努める必要があります。

## 川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・熊本地方において大きな地震により施設等に被害が発生した例もあるため、川崎市においても、学校施設の防災機能の強化を着実に推進して欲しい。
- ・取組成果から、各学校において防災教育が推進されていることが分かる。今後は、被害を想定した上で被害を最小限にとどめるための、減災教育を進めることも必要だと思われる。

## 今後の取組の方向性

- ・学校施設長期保全計画に基づき、老朽化した校舎や体育館の再生整備と予防保全の取組を着実に進めるとともに、学校のバリアフリー化や学校防災機能の強化に向けた取組を推進し、安全・安心で良好な教育環境づくりを進めます。
- ・本市の学齢人口は今後も増加傾向にあるため、小学校の新設等により、大規模な住宅開発等に伴う児童生徒の増加に的確に対応します。

## 基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する

### 政策 目標

学校が保護者、地域と連携しながら、地域の教育資源や人材を活用し、子どもや保護者、地域の実態に応じた創意工夫ある教育活動を進め、特色ある学校づくりを推進します。

ライフステージに応じた研修や教育実践等を通じて教職員一人ひとりの資質能力を高めるとともに、その力を組織的に機能させ、学校の教育力を高めます。

達成  
状況

3

### 主な取組成果

- ・学校・家庭・地域社会が連携してより良い学校運営に取り組むための仕組みのひとつである、学校運営協議会設置校（コミュニティ・スクール）を、今年度新たに2校指定しました（計10校）。また、それぞれの学校運営協議会の取組について情報共有し、各学校の課題解決に役立たせるため、コミュニティ・スクール連絡会やコミュニティ・スクール・フォーラムを開催して活動事例の報告や協議会委員同士の交流を通じて、他の取組から学び、また共通する課題の解決策を共に探るなど、活動の活性化に向けた支援を行うことができました。
- ・学校運営を支援するために、各区に配置した区・教育担当が学校訪問を行って学校の運営状況を把握して必要な指導助言を行うとともに、校務支援システムを活用して長期欠席傾向のある児童生徒の情報を共有し、学校管理職に助言を行うなど、長期欠席傾向のある児童生徒に早期に対応することができました。
- ・学校と関係機関との連携を強化するため、区・教育担当が全ての要保護児童対策地域協議会連携調整部会に出席して積極的な情報共有を行ったほか、児童生徒の安全な生活と健全な成長のために「川崎市教育委員会と神奈川県警察本部との相互連携に係る協定書」を締結して県警察と学校との情報共有を行うことで、児童生徒を犯罪から守る体制を充実させました。
- ・教職員一人ひとりの資質を高めるため、ライフステージに応じた研修や、各教科等の授業力向上研修、今日の喫緊の課題を取り上げる特設研修など、様々な研修を開催して多くの教職員の参加を得るとともに、研修で得られた成果を学校に反映させることで、学校の教育力を高めることができました。
- ・教員として魅力ある人材を確保するため、九州地方（熊本大学）において、教員採用試験を実施（43名受験、10名合格）しました。

### 参考指標

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり	83% (H26)	85.9%	—	—	89%
学校における教育活動や様々な活動に保護者や地域の人の参加を得ている【出典：全国学力・学習状況調査】					
学校の組織・チーム力	93.3% (H26)	98.3%	—	—	100%
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している【出典：全国学力・学習状況調査】					
教職員の資質向上、学校の組織・チーム力	93.9% (H26)	95.9%	—	—	97%
教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている【出典：全国学力・学習状況調査】					

## 主な課題

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学習指導要領の改訂や、「チームとしての学校」の実現など、学校をめぐる社会情勢の変化にあわせて学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されているため、引き続き、学校と地域との連携・協働を進めていく必要があります。
- ・学校を中心に、子どもの安全・安心な環境づくりを推進するため、児童相談所や福祉部署などをはじめ、教育委員会と関係機関・部署との連携を進める必要があります。
- ・学校全体の教育力を高めることができるよう、ミドルリーダーとなる中堅職員を育成し、その力を組織的に機能させるための研修等を進める必要があります。
- ・平成29年度に実施される学級編制基準や給与負担等の事務・権限移譲に向けて、円滑な移管及び移管後の運用に向けた準備・検討を進める必要があります。

## 川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・教員への研修について、民間企業等と連携して研修を行うことは良いことである。民間企業等から講師を招いて研修を行うにあたっては、研修の目的を明らかにすることが必要である。
- ・総合教育センター等における集合研修だけではなく、指導主事が各学校を頻繁に訪問して指導・研修を行うことが望ましい。また、学校の教員だけでなく、指導主事に対する研修の実施も求められる。
- ・今後の校務支援システムの改修・導入にあたっては、喫緊の課題である教職員の多忙化解消に資するようなシステムを導入することが必要である。
- ・県費負担教職員に係る権限移譲について適正に事務を行うとともに、より川崎らしい教育が行われるよう、学校運営体制の整備に努めて欲しい。

## 今後の取組の方向性

- ・学校が抱える様々な課題を解決するために、各区・教育担当を中心に関係機関と連携しながら、学校の実情に応じたきめ細やかな支援を行います。
- ・学校全体の教育力を向上させるため、学校からの要請に応じて指導主事が学校を訪問し、授業づくりについて指導助言を行う拡大要請訪問等を充実させることで、各学校の授業改善や教育課程編成に向けた取組を支援します。
- ・学級編制基準や給与負担等の事務・権限の移譲が円滑に行われるよう、人事給与システムの改修や必要な条例規則の整備を進めるとともに、移管後の学校教育・学校運営体制の在り方について検討を進めます。

## 基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める

### 政策 目標

各家庭における教育や、地域による子どもや若者の育ちを支える取組を支援するとともに、地域の様々な大人が子どもたちの教育や学習をサポートする仕組みづくりを進めることによって、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりや、子どもたちが地域の一員として夢や希望を持って豊かに育つことができる環境づくりに取り組んでいきます。

達成  
状況

3

### 主な取組成果

- ・地域の寺子屋を17箇所で開催し、放課後週1回の学習支援及び土曜日等の月1回の体験活動を通じて、世代間交流を実施しました。放課後の学習支援では、地域のボランティアが先生役となって子どもの宿題や自主的な学びをサポートすることを通じて交流を深めました。これらの活動により、子どもにとっては親や教師以外の地域の大人と知り合うことができるとともに、地域のボランティアにとっても地域の子どものつながりをつくることで、地域全体で子どもを見守る仕組みづくりを進めました。
- ・平成27年12月に「地域の寺子屋推進フォーラム」を開催し、約40人が実際の体験活動の見学をしたほか、実施団体からの実践報告やシンポジウムを行い、約100人の参加者に対し寺子屋の内容や意義などを伝えました。参加者からは、「子どもの楽しそうな表情が印象的だった」、「これからの活動・取組が楽しみだ」などの前向きな感想が得られました。
- ・各行政区と各中学校区に設置された地域教育会議の自主的な活動を支援しました。平成27年度は平成27年2月に発生した中学生死亡事件を受けて、各地域教育会議及び全市の交流会で討議を行い、地域の役割や学校への支援、子どもへの関わり方など、地域における取組についての意見交換が行われ、「今後も子どもを見守っていけるよう活動を続けたい」などの意見が出されるなど、再発防止に向けた意識が高まり、地域の教育力の向上につながりました。

### 参考指標

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
家庭教育関連事業の参加者数	20,888人 (H25)	23,378人	—	—	21,000人
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】					
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	—	91.4%	—	—	平成27年度実績の5%増
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合※事業参加者を対象に平成27年度からアンケート実施予定【出典：川崎市教育委員会調べ】					
PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	135回 (H25)	159回	—	—	150回
PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数【出典：川崎市教育委員会調べ】					
地域教育会議における参加者の意識の変化	76.2% (H26)	89.2%	—	—	80%
地域教育会議が開催する「教育を語る集い」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					
地域の寺子屋事業に参加する児童の意識の変化	87.6% (H26)	90.7%	—	—	92%
地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					

## 主な課題

- ・家庭教育の推進については、核家族化の進行などの社会状況の変化に対応するために、従来の方法では支援の届かない家庭に対して、様々な場所、機会を活用して家庭教育の必要性を浸透させる必要があります。
- ・今後も、引き続き、地域の寺子屋事業を拡充していく必要があります。また、寺子屋事業の運営には、地域の協力が不可欠であることから、地域の実情に合わせて拡充するとともに、寺子屋の運営を担うコーディネーターや、子ども達の学びを支える寺子屋先生など、事業に関わる人材の育成も進めていく必要があります。

## 川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・地域の寺子屋事業は、川崎独自の素晴らしい取組である。事業を通じて、子どもの学習だけでなく大人自身が学び、成長するという効果があり、まさに多世代の学びの場、世代間交流の拠点となっている。事業の推進にあたっては、寺子屋の理念を保護者と共有していくことが重要である。
- ・川崎では他の自治体と比べてPTAが活発に活動していると感じられるため、PTAの活動も何らかの形で評価されるとよい。また、事業を行う際の周知や情報提供等にPTAを活用すると、円滑に、また効果的に事業が進められるのではと考えられる。
- ・地域教育会議については、活動の活性化につながる指針や方向性を具体的に示せるとよい。

## 今後の取組の方向性

- ・地域の寺子屋事業については、地域の団体と連携しながら実情に応じて地域の寺子屋事業を拡充するとともに、ホームページでの情報提供や寺子屋フォーラム等の開催を通じて、保護者や関係者に対し寺子屋事業の理念や目的の周知に努めます。
- ・引き続き、PTAと連携して家庭教育学級の開催等を支援するとともに、企業等と連携して新たな家庭教育事業の在り方の検討を進めます。

## 基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境づくり

### 政策 目標

市民の「学ぶ力」を育み、市民の自治力の基礎を培うため、自ら課題を見つけ、自主的に学び、その成果を活かす学びの機会提供を促進します。

社会教育の展開を通じて、市民の学びを通じた出会い（「知縁」）を促進し、それが新たな「絆」「つながり」を生み出すよう支援するとともに、地域における社会教育の担い手を育成していきます。

社会教育施設の長寿命化の推進など生涯学習環境の充実を図ります。

達成  
状況

3

### 主な取組成果

- ・市民館等では、多文化共生や平和・人権学習などをはじめとする様々な講座を開催し、市民の学ぶ機会を提供し、多くの市民の方の参加がありました。また、市民から地域の課題を募り、協働して企画運営を行う事業を実施することにより、市民の自主的な課題解決への取組の支援を行うことができました。
- ・社会教育施設の長寿命化対策については、関係局区と連携しながら、幸市民館や麻生市民館の改修工事に着手することができました。

### 参考指標

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	81,432人 (H26)	79,326人	—	—	85,000人
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)に参加した人の数【出典:教育文化会館・市民館活動報告書】					
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	—	67.5%	—	—	平成27年度実績の5%増
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)を通じて新しい知り合いが増えた人の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】					
市立図書館図書タイトル数	81万件 (H25)	82万件	—	—	85万件
川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標【出典:川崎市教育委員会調べ】					

### 主な課題

- ・市民が地域で自主的に学べるよう既存の事業を引き続き実施していくとともに、多くの市民が地域の学びについて企画運営し、学んだ成果を地域へ還元する仕組みを具体化していく必要があります。
- ・社会教育施設については、対象施設のうち半数以上が築20年以上経過していることから、施設管理者による施設設備の点検結果をもとに、取組を着実に進める必要があります。

## 川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・この基本政策Ⅶは、学習を通じた地域づくりや市民同士の学びあいを広げることを目指しているため、市民自主学級等への参加者の推移や、市民館での講座受講をきっかけに活動を開始した人の有無に注目して取組を進めるとよい。
- ・市民館において開催されている様々な講座について、チラシを市民館等に配架するだけでなく、PTA等を活用してイベントの周知を行うとより効果的であると考えられる。
- ・図書館の魅力向上のためには、各館の特色にあわせた個別の施策を打ち出すことが望ましい。また、地域の特色にあわせた読書活動の充実、ひいては市民の学ぶ力を育成するため、学校図書館と各区の図書館との相互連携について検討を進める必要がある。

## 今後の取組の方向性

- ・区役所や関係部局と連携しながら、市民の学習や活動を引き続き支援するとともに、市民の主体的な生涯学習活動が持続的に行われる仕組みづくりの構築に向けた検討を進めます。
- ・社会教育施設の長寿命化等、生涯学習環境の整備と併せて、市民サービスの更なる向上に向けた民間活力の適正な活用方法について検討を進めます。

## 基本政策Ⅷ 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり

### 政策 目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、新たな文化財保護制度の整備に取り組むなど、文化財の保護・活用を推進します。

博物館施設「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

達成  
状況

3

### 主な取組成果

- ・ 橘樹官衙遺跡群が平成27年3月に国指定史跡に指定されたことを記念し、遺跡群やその周辺にある文化財を専門職員の案内でめぐる史跡めぐりや発掘調査の現地見学会、同時に史跡指定された遺跡群が所在する茅ヶ崎市と共催した指定記念シンポジウムを開催しました。シンポジウムには350人の市民等が参加しました。また、出土品やパネル等を展示した指定記念特別ミニ展示には400人以上の方が見学に訪れました。
- ・ 川崎市内の文化財を活用し、「長念寺庫裏復原工事現場特別公開」における貴重な復原現場の観覧の機会の提供や、「DokiDoki☆親子古代探検隊」における体験型の学習支援の実施により、文化財の活用を推進するとともに、市民に対して文化財に触れる様々な機会を提供しました。
- ・ 日本民家園では、古民家の暮らしを伝える企画展や、昔ながらの道具や建造物を活用した講座や、伝統芸能の公演等を開催し、また、かわさき宙と緑の科学館では、プラネタリウムの投影や自然とふれあう各種体験学習を開催するなど、博物館施設において多くの来場者を迎えることができました。

### 参考指標

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
市内の指定・登録・認定等の文化財件数		158件	158件	—	—	170件
		(H25)				
従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市文化財保護活用計画」に基づく新たな文化財制度の取り組みとして、(仮称)「認定」文化財の件数を追加【出典：川崎市教育委員会調べ】						
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	民家園	109,710人	118,887人	—	—	120,000人
		(H25)				
	科学館	301,399人	293,333人	—	—	305,000人
		(H25)				
日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典：川崎市教育委員会調べ】						
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度	民家園	96%	93%	—	—	97%
		(H25)				
	科学館	85%	86%	—	—	90%
		(H25)				
「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						

## 主な課題

- ・国や他都市の動向を踏まえて文化財の概念を整理し、国・県・市指定文化財及び国登録文化財以外の保存・活用の可能性を広げるため、本市としての新たな文化財保護制度の整備に向けた検討が引き続き必要となります。また、橘樹官衙遺跡群の本質的な価値を適切に保存・活用していくための保存活用計画の策定を進めるとともに、保存継承の意義についてより多くの市民の理解を促進する事業を展開していく必要があります。
- ・引き続き日本民家園・かわさき宙と緑の科学館における充実した博物館活動を進めるとともに、積極的な広報活動による魅力発信の強化が必要となります。また、平成29年度の日本民家園50周年記念事業に向け、施設・設備の整備や利用者サービスの充実等を推進することが必要です。

## 川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・地元の文化財を保存・活用していくためには、子どもたちとその保護者に関心を持ってもらうことが重要であるため、学校と連携して地元の文化財に関わっている人材を教育活動に参画させるなど、外部人材を生かした活動が必要である。

## 今後の取組の方向性

- ・文化財を活かして魅力あるまちづくりを推進するため、引き続き、社会教育や学校教育と連携しながら市民が文化財に触れる機会を積極的に提供し、市民が文化財に親しむ機会の充実を図ります。
- ・日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館については、関係施設等との連携を通じて展示内容や広報活動の充実を図るとともに、日本民家園開園50周年にあわせた魅力ある企画の開催にむけた取組を進めます。